

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 福祉レジーム論における韓国の福祉国家-生産レジームとの関係で-
氏 名 申 成 秀

論 文 内 容 の 要 旨

本稿は韓国福祉国家の特徴を説明することを目的としている。アジア通貨危機後の福祉改革以後にも低い福祉支出水準を維持し、国民の福祉に関する認識も福祉が経済成長の妨げになってはならないという、経済を優先する傾向が強く残っていた。このように他の諸国と異なる特徴を有する韓国の福祉国家を説明するために多くの研究がなされて来たが、それらは韓国福祉国家の特徴の一部を説明することにとどまり、その全体を説明することはできなかった。本稿ではそのような特徴を説明するために韓国の急速な経済成長に伴う生産レジームの変化と生産レジームにおける危機に注目し、分析を行う。本稿のⅠ章ではこのような論文の目的・問題意識についてまとめている。

本稿のⅡ章とⅢ章では韓国の福祉国家に関する研究の整理を行っている。現在、福祉国家研究の主流となっているエスピノーアンデルセンの3類型論とその他の研究を整理し、その議論の枠組みの中で韓国の福祉国家がどのように論じられて来たかについてまとめた。エスピノーアンデルセンの3類型論に基づき行った韓国の福祉国家研究は自由主義レジームや保守主義レジーム、または混合型など評価が別れていて、エスピノーアンデルセンの3類型論のみでは韓国福祉国家を説明することが困難であることを明らかにした。また韓国福祉国家研究においてエスピノーアンデルセンの3類型論について反論的な性格を持って新しい類型として韓国福祉国家の特徴を強調している研究についてもまとめている。韓国の福祉国家について儒教的福祉国家論、後発福祉国家論、家族主義福祉国家論、生産主義・発展主義福祉国家論など多くの研究が存在するが、このような新しい類型として韓国の福祉国家を主張している研究が特徴の一部については説明しているが韓国福祉国家の全体を説明することには至っていない。また韓国福祉国家の特徴を強調することに集中しているために他の類型との比較が難しくなっている。そして比較的に類似した特徴を有していた南ヨーロッパの福祉国家が韓国とは異なる経路を進んだことからこのような議論のみでは説明が十分ではないことが確認できた。

Ⅳ章ではこのような既存の韓国の福祉国家研究が抱えている限界を克服する方法と

して生産レジームと福祉レジームの関係についての議論を整理している。生産レジームに関する議論の中で **Hall and Soskice** の資本主義の多様性論とその分析のなかに福祉国家に関する議論が一部含まれている **Amable** の5類型論について整理した上で議論を進める。資本主義の多様性論に基づき生産側から福祉制度への選好が存在する可能性を示している福祉生産レジームも存在しているが、その中で扱われている福祉制度は企業に関する限定的なものであり、福祉制度が作られる理由として福祉国家の類型論の多くが階級間の連帯を中心に権力資源動員論に基づき説明していることに対して福祉生産レジーム論は企業の必要による福祉制度の導入と労働者の与えられた状況下での合理的な選択と説明しているために両者が福祉に関する定義が大きく異なっていることが確認できる。次に生産レジームと福祉レジームの関係について論じている **Ebbinghaus** と **Schroder** の議論について確認した。**Ebbinghaus** は福祉レジーム・生産システム・労使関係においてシステムティックなクラスターが存在するとし、そのクラスターの種類として5つの類型を主張している。**Schroder** もまた生産レジームと福祉レジームの間にそれらがうまく機能するための組み合わせが存在していると主張した。**Ebbinghaus** の5つの類型は **Amable** の5類型と類似していて、**Schroder** は **Hall and Soskice** が主張している資本主義の分類とエスピン＝アンデルセンによる福祉の3類型の間に互いが機能するための組み合わせが存在していることを示している。だが、このような生産レジームと福祉レジーム間の関係性についての研究はレジーム間の影響が存在していることは確認できるが、なぜそのような組み合わせが作られるのか、どのような過程をへて作られるのかについては十分に説明できないという限界が存在する。**Schroder** はその調整の起源として宗教的伝統による文化的な影響について触れているが、それが具体的にどのように影響したかについてはまでは説明していない。このように既存の議論がその形成の議論や実際の調整の様子についてはあまり触れられていないために、韓国における急激な経済成長にともなう生産レジームの変化や危機の経験が福祉レジームにどのような影響を及ぼしているかまでは既存の議論を通じて十分に説明することができない。

本稿ではその限界を解決する一つの方法として制度の形成と変化に関する議論を用いることを試みて、制度論についての議論をV章で整理し、VI章でそれに基づいて韓国の福祉国家の歴史的展開について確認している。V章では、まず福祉レジーム研究において福祉国家が維持される要因とされている制度の経路依存性について一定の限界が存在することを確認した。そして制度に関する議論を用いることにおいて注意すべき点をまとめた。制度に関する議論は現在、大きく分けて3つの分派に分かれていて一つの合意に至っていない。そのために制度に関する議論を用いるに当たってどのような立場で議論を行っているかを明らかにする必要がある。本稿では生産レジームの変化という側面から福祉レジームへの影響を確認して行くこと

から VoC 論の中での制度形成・変化に関する議論に基づき、合理選択的な立場から分析を行う。分析を行うにあたり、制度変化に関して Amable and Palombarini の議論と Hall and Thelen の議論を整理し、資本主義の多様性に関わる研究でどのように議論されているか確認する。また韓国の福祉国家の展開を確認する中で一部合理選択的立場から説明できない部分を補うために制度変化におけるアイデアの役割についてまとめた。

VI章では前述したようにV章までの議論に基づき韓国の福祉国家の歴史的展開の分析を行った。主に韓国において比較的制度変化が起こりやすい状況であった朴正熙政権期・金大中政権期・李明博政権期の3つの時代について分析を行っている。各時代の福祉政策・労働市場の状況・生産形態についてまとめ、この時期に起こった変化を合理選択的な立場でどのように説明することができるかを確認した。

韓国の例から確認できるものは、すでに形成されている生産レジームに訪れた危機と変化は福祉レジームの変化をもたらす一つのきっかけになるということである。また、既存の生産レジームが維持される場合は、それが福祉レジームを変化させようとする試みを妨げる一つの要因になりうることである。実際に生産レジームの変化は金大中政権期のアジア通貨危機においては福祉国家の性格変化をもたらす一因となり、その持続性は李明博政権期には政権による新自由主義的改革を困難にさせる一因であり、リーマン・ショックによる経済危機によってもたらされる福祉拡大を最小限に留める要因となっていた。

このことから資本主義の多様性論の中で主張されているように経済環境変化への対応が制度変化をもたらすのは確かであるが、その主体が必ずしも生産側（企業）であるとは限らない事、状況によっては政権等がその主体になることもあり得ることがわかった。また、政策決定に関わるアクターの構成がつねに安定的に維持されるのではない。これらの点から VoC 論における制度変化の議論を再検討する必要がある。

また、韓国のケースが示しているのは、生産レジームが福祉国家に対して調整のプロセスを経てではなく、より直接的に影響を及ぼす局面が存在するということである。既存の議論においてはレジーム間の間に調整というプロセスを経て変化をもたらすと理解されて来たが、韓国の場合はより直接的に変化を起こす主体となっているのである。このことは他の国においても同じようなことが起こっている可能性を示し、福祉国家研究において制度変化の可能性・レジームシフトの可能性を含めた新しい議論の枠組みの可能性を示している。

本稿は生産レジームと福祉レジームの関係について新しい議論の枠組みの可能性を提示しているが、その分析の範囲において一定の限界を持っている。まず、分析の対象が韓国のみ限定されているために、韓国が特殊な事例である可能性が残っている。韓国の福祉国家の展開についても今回の研究では比較的に制度変化が起こ

りやすい状況に関して分析を行っているためにより時期を拡張し分析を行う必要性も残っている。本研究によって韓国福祉国家の特徴を説明するための一定の成果は得られたが、それをより鮮明し韓国のみならず他の諸国を含めた新しい議論の枠組みとして拡張して行くためには分析の対象と時期を増やして行く必要性が残っている。